

第 40 期

報 告 書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

ユニベルス株式会社

〒104-0041 東京都中央区銀座7-16-3 .03-5148-3000 (代表)

事業報告

(自 平成19年10月1日)
(至 平成20年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における日本経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などがみられましたものの、原油価格の高騰、米国におけるサブプライムローン問題を発端とした世界的な金融市場の混乱や米国景気の減速懸念など、先行きに不透明感が台頭してまいりました。

このような経済環境の中、当社グループは引き続き収益構造、企業体質の強化を図りました結果、当連結会計年度の売上高は5,661百万円（前期比11.0%増）、経常利益は617百万円（前期比36.7%増）、当期純利益は362百万円（前期比501.1%増）となりました。

② 事業セグメント別状況

【電子機器製造事業】

1. 概況

開発活動につきましては、計量計測器の新製品として海外専用を含めた4機種と関連オプションの開発、各製品の規格取得等を行い、モデルチェンジとして2機種の開発を行いました。またOEM製品は4機種の開発を行い、物流システムにつきましては、10センターの立ち上げを行いました。

さらに、販売活動につきましては、新規顧客287社を獲得しました。

以上の結果、電子機器製造事業につきましては、売上高4,287百万円（前期比1.7%増）、営業利益668百万円（前期比37.0%増）となりました。

2. 分野別

ウェィング、ファクトリーオートメーション分野につきましては、引き続き堅調に推移し、ウェィング分野の売上高は1,074百万円（前期比0.9%増）、ファクトリーオートメーション分野の売上高は1,222百万円（前期比3.2%減）となりました。

ロジスティクス分野につきましては、売上高443百万円（前期比4.3%減）となりました。

セキュリティ分野につきましては、売上高34百万円（前期比5.3%減）となりました。

環境分野及び情報・通信分野につきましては、それぞれ、売上高154百万円（前期比47.8%増）、31百万円（前期比31.1%減）となりました。

メカトロニクス分野につきましては、売上高763百万円（前期比7.9%増）となりました。

ロードセル等及びその他の電子機器分野につきましては、それぞれ、売上高371百万円（前期比11.8%増）、191百万円（前期比2.9%減）となりました。

【電設事業】

千葉県下でのマンション建設需要の増加に積極的に対応したこと、及び前期からずれ込んだ大口の工事が完成したこと等もあり、売上高1,374百万円（前期比55.0%増）となりました。しかし、平成20年10月に取引先であった株式会社新井組が民事再生手続の申し立てを行ったこと等に伴い貸倒引当金66百万円を計上したこと等により営業損失91百万円（前期は営業損失102百万円）となりました。今後の再発を避けるため、優良顧客獲得に向けた新規開拓を強化してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額13百万円であり、主な内訳は、金型等工具器具備品の取得11百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 電子機器製造事業

①営業力の強化、②顧客基盤の増強、③製造原価低減を考慮した製品ラインアップ整備、④顧客ニーズに基づいた高付加価値製品の開発、⑤経費効率の改善等を今後の対処すべき課題と考えております。

2. 電設事業

①施主へのコンタクト強化、②多方面における受注案件に対処するための施工管理人員の増員、③与信管理の徹底等を今後の対処すべき課題と考えております。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 平成17年9月期	第 38 期 平成18年9月期	第 39 期 平成19年9月期	第 40 期 (当連結会計年度) 平成20年9月期
売 上 高 (百万円)	3,221	4,094	5,102	5,661
経 常 利 益 (百万円)	201	153	451	617
当期純利益 (百万円)	113	46	60	362
1株当たり当期純利益	21円05銭	8円74銭	11円20銭	67円59銭
総 資 産 (百万円)	7,442	7,769	7,691	7,736
純 資 産 (百万円)	4,634	4,716	4,711	4,979

(注) 第38期から初めて連結計算書類を作成しておりますので、第37期は計算書類、第38期から連結計算書類の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社昭永電設	200万円	100%	電気設備の設計・施工事業
株式会社ナノテスト	500万円	100%	電子機器開発事業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電子機器の開発・製造を行う電子機器製造事業及び電気設備の設計・施工事業を行う電設事業を営んでおります。

なお、主要な製品は以下の通りです。

[主製品]

区 分	主 要 用 途	品 目
製	ウェイング 自動計量制御 (液体、粉体の連続充填の計量制御、トラックスケール、ホッパースケール、パッカースケール、ウェイトチェッカー、食品加工プラント、化学プラントの計重、配合計量)	ロードセル指示計、ウェイングコントローラ
	ファクトリーオートメーション ファクトリーオートメーションシステムの中で圧入、加締め、トルク等の計測、制御管理	デジタル指示計、ダイナミック・フォース、プロセッサ、DCアンプ、ロードセルコンバータ、シグナルコンディショナ
品	環 境 環境（大気、水質、地震、振動、騒音）の計測、分析、記録、通信	データロガー、地震計
	ロジスティクス サプライチェーン・マネジメントを実現する手段としてのカートマネジメントシステム 棚卸支援	CMS（カートマネジメントシステム）
	セキュリティ 防犯、機密保持、偽造防止、万引き防止	SAS（物品監視システム）
	情報・通信 生産現場での各データ記録、収集、分析による品質向上、生産性の向上	プロセスレコーダー、データロガー、インテリジェントプリンタ
	メカトロニクス 各種用途の磁気ヘッド及び磁気メディアの評価試験機、画像処理装置	スピニングスタンド、アナライザー、アンプ
	ロードセル等 当社製品と組み合わせるセンサー等、用途はウェイング、ファクトリーオートメーションと同じ	ロードセル、キャリブレータ、mmEye
	その他電子機器 その他	アルチバリオNANA

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

◎本社 東京都中央区銀座七丁目16番3号
◎営業所 技術センター（埼玉県越谷市）
大阪営業所（大阪府大阪市）
名古屋営業所（愛知県名古屋市）
広島営業所（広島県広島市）
福岡営業所（福岡県福岡市）

② 子会社

株式会社昭永電設 本社（千葉県千葉市）
株式会社ナノテスト 本社（神奈川県横浜市）

(9) 従業員の状況（平成20年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
168名	2名減

(注) パートタイマー及び嘱託契約者45名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
120名	2名減	37.57才	8.79年

(注) パートタイマー及び嘱託契約者43名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成20年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	230百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	130百万円
株式会社みずほ銀行	76百万円
株式会社りそな銀行	45百万円
株式会社横浜銀行	40百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,377,500株 (自己株式48,800株)
 (3) 株主数 3,097名
 (4) 大株主 (発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主)
 (注) 議決権比率は、自己株式48,800株を控除して計算しております。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
吉本喬美	1,607,100株	30.2%

- (5) 当事業年度において、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づいて、取締役会決議により、自己株式48,800株 (取得価額の総額27,251千円) を取得しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 新株予約権の状況 (平成20年9月30日現在)
 (平成16年12月11日開催の定時株主総会の決議によるもの)
- 新株予約権の数 4,190個
 - 目的となる株式の数 普通株式419,000株
(新株予約権1個につき100株)
 - 上記のうち当社取締役、その他の当社従業員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的の株式の種類及び数	保有者数
当社取締役(社外取締役除く)	1,600個	160,000株	4名
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	100個	10,000株	1名
合計	1,700個	170,000株	5名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成20年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	吉 本 喬 美	
代表取締役社長	西 山 元 夫	
取 締 役	和 田 倫 幸	経営統括本部長
取 締 役	石 丸 義 信	技術本部長
取 締 役	三 野 幸 夫	営業本部長
取 締 役	秦 信 行	国学院大学経済学部教授
常勤仮監査役	降 旗 徹	
監 査 役	藤 井 幸 弘	藤井会計事務所所長
監 査 役	山 本 清 次	山本経営会計事務所所長
監 査 役	大 村 卓	

- (注) 1. 秦 信行氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役小原正一氏は平成20年3月10日ご逝去に伴い退任されております。
 3. 常勤仮監査役降旗徹氏は平成20年7月30日東京地方裁判所第8部より一時監査役として選任され、現在常勤仮監査役として就任いたしております。
 4. 藤井幸弘氏、山本清次氏及び大村卓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 監査役藤井幸弘氏及び山本清次氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役藤井幸弘氏は、税理士の資格を有しております。
 ・監査役山本清次氏は、公認会計士の資格を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	137,361千円 (3,900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	12,350千円 (10,900千円)
合 計	11名 (5名)	149,711千円 (14,800千円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を29,248千円支払っております。
 2. 平成18年12月20日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内であります。
 3. 平成3年12月25日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額15,000千円以内であります。
 4. 監査役には、平成20年3月10日逝去された監査役小原正一氏及び、同監査役が逝去されたことに伴い平成20年7月30日東京地方裁判所より選任された一時監査役の職務を行うべき者である仮監査役降旗徹氏が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 秦信行

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

TERRA Management株式会社及び株式会社ブイ・シー・エヌの社外取締役を、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及び株式会社オウケイウェイヴの社外監査役を兼務しております。なお、当社は、TERRA Management株式会社、株式会社ブイ・シー・エヌ、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及び株式会社オウケイウェイヴとの間には、特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会に14回開催中9回出席しております。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回必要に応じて、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、発言を行っております。

② 監査役 小原正一

当事業年度における主な活動状況

平成20年3月10日ご逝去に伴い退任されておりますが、退任までの取締役会に5回開催中4回出席し、監査役会に1回開催中1回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、適宜必要な発言を行っております。

③ 監査役 藤井幸弘

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社レブロンレブロンの社外取締役を、サンデン商事株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、株式会社レブロンレブロン、サンデン商事株式会社との間には、特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会に14回開催中12回出席し、監査役会に5回開催中5回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

④ 監査役 山本清次

当事業年度における主な活動状況

取締役会に14回開催中12回出席し、監査役会に5回開催中5回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 監査役 大村卓

当事業年度における主な活動状況

取締役会に14回開催中9回出席し、監査役会に5回開催中5回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	13,000千円
合計	41,000千円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬は、内部統制に関する助言・指導業務及びM&Aに関する財務調査に対するものであります。

(3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)及び(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づける。取締役会・経営会議等でのコンプライアンスに関する議論等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適合性を監査する。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、今後発生が予測される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切に準備をする。具体的には、代表取締役会長及びリスク管理の担当本部長が、当社及び子会社からなる企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供する。その他災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備する。

内部監査室は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役会長に直ちに報告することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に会長の諮問機関である経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と周知徹底し、法令等の遵守の基本的な就業姿勢を確立する。法令等遵守に関する規程の整備を図り、使用人の法令等の遵守意識の維持・向上を図る。内部監査室により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。内部監査室は、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指示をするとともに、代表取締役会長へ報告する。

- (6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。それぞれの子会社を担当する部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築する。また、子会社において適時開示事項が発生した場合についても同様に取締役会・経営会議等に報告される体制を構築する。

子会社へは、取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。当社は子会社との間の不適切な取引・会計処理を防止する為、必要に応じて、管理部門の人員及び内部監査室の人員を子会社へ派遣し、監査を行う。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役会長は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を選任する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮・監督のもと、監査役監査業務をサポートする。当該使用人の人事異動、評価に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規程に基づいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行う。

- (10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行い、連携して当社及び関係会社の監査の実効性を確保する。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは株主への利益還元を経営の基本方針の一つとしております。この方針に基づき、株主各位に対して安定的な配当の維持（期末普通配当15円以上）及び適正な利益還元を実施します。内部留保金につきましては、成長事業、新規事業への積極投資、研究開発活動のほかコスト削減、品質向上のための設備の合理化及び事業買収等、経営体質強化のための資金として活用します。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

平成15年12月6日開催の第35期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を購入できることで機動的な資本政策が行えるようにするとともに、平成18年12月20日開催の第38期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって配当できるようにしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,707,228	流動負債	1,773,976
現金及び預金	874,091	支払手形及び買掛金	883,400
受取手形及び売掛金	1,544,789	工事未払金	19,592
完成工事未収入金	42,640	一年以内に償還予定の社債	140,000
有価証券	1,999,293	一年以内に返済予定の長期借入金	239,460
たな卸資産	1,143,580	未払法人税等	256,650
繰延税金資産	98,599	その他	234,873
その他	34,737	固定負債	982,814
貸倒引当金	30,503	社債	310,000
固定資産	2,029,487	長期借入金	321,600
有形固定資産	1,529,561	退職給付引当金	23,218
建物及び構築物	541,019	訴訟損失引当金	19,500
土地	819,017	長期未払金	295,593
その他	169,524	その他	12,902
無形固定資産	139,195	負債合計	2,756,790
のれん	101,626	純資産の部	
その他	37,568	株主資本	4,982,515
投資その他の資産	360,730	資本金	1,733,612
投資有価証券	16,132	資本剰余金	1,733,505
長期貸付金	8,993	利益剰余金	1,542,649
従業員長期貸付金	18,417	自己株式	27,251
長期前払費用	3,161	評価・換算差額等	2,590
繰延税金資産	67,147	その他有価証券評価差額金	2,590
賃貸用不動産	151,874	純資産合計	4,979,924
その他	169,220	負債純資産合計	7,736,715
貸倒引当金	74,216		
資産合計	7,736,715		

連結損益計算書

(自 平成19年10月1日
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,661,617
売上原価	3,650,723
売上総利益	2,010,894
販売費及び一般管理費	1,421,283
営業利益	589,610
営業外収益	14,102
受取利息	1,189
受取配当	24,583
受取資産移の	8,170
受取技術等	5,700
受取外費	16,280
受取支上	415
受取不動産	5,320
受取賃の	3,487
受取割当	53,745
受取費用	25,504
受取利息	617,852
受取引当	32
受取他	73
受取損	603
受取損失	790
受取引当	1,000
受取除却	2,394
受取繰入	615,563
税金等調整引当金	270,395
法人税、住民税及び事業税	16,863
法人税等調整額	253,531
当期純利益	362,031

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年10月1日
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年9月30日残高	1,733,612	1,733,505	1,245,147		4,712,264	703	703	4,711,560
当連結会計年度中の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			64,530		64,530			64,530
当 期 純 利 益			362,031		362,031			362,031
自 己 株 式 の 取 得				27,251	27,251			27,251
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)						1,886	1,886	1,886
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計			297,501	27,251	270,250	1,886	1,886	268,363
平成20年9月30日残高	1,733,612	1,733,505	1,542,649	27,251	4,982,515	2,590	2,590	4,979,924

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,846,406	流動負債	1,772,120
現金及び預金	600,277	支払手形	475,674
受取手形	456,472	買掛金	133,576
売掛金	656,892	一年以内に償還予定の社債	120,000
有価証券	1,999,293	関係会社短期借入金	380,000
商製物品	36,208	一年以内に返済予定の	
原材料	36,073	長期借入金	239,460
仕掛品	343,833	未払金	100,200
貯蔵品	596,096	未払費用	21,753
前払費用	10,212	未払法人税等	251,951
繰延税金資産	558	未払消費税等	21,176
その他の資産	9,537	前受り金	2,682
貸倒引当金	78,805	預り金	23,654
固定資産	22,478	前受収益	1,988
有形固定資産	334	固定負債	940,209
建物	2,950,263	長期借入金	280,000
構築物	1,391,813	退職給付引当金	321,600
機械及び装置	492,751	訴訟損失引当金	17,115
車両運搬具	4,175	長期未払金	19,500
工具器具備品	154	その他	289,993
無形固定資産	1,693	負債合計	2,712,329
ソフトウェア	158,590		
電話加入権	734,447	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	34,420	株主資本	5,084,340
投資その他の資産	30,265	資本剰余金	1,733,612
投資有価証券	3,606	資本準備金	1,733,505
関係会社株式	549	資本剰余金	1,433,505
出資	1,524,029	その他資本剰余金	300,000
長期貸付金	1,200	利益剰余金	1,644,474
従業員長期貸付金	1,226,297	利益準備金	60,922
長期前払費用	10	その他利益剰余金	1,583,552
繰延税金資産	8,993	別途積立金	966,400
貸用不動産	18,417	繰越利益剰余金	617,152
貸用の他	3,150	自己株式	27,251
貸倒引当金	34,693	純資産合計	5,084,340
	151,874		
	79,396	負債純資産合計	7,796,669
	2		
資産合計	7,796,669		

損 益 計 算 書

(自 平成19年10月1日
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,524,326
売上原価	1,899,824
売上総利益	1,624,502
販売費及び一般管理費	1,030,887
営業利益	593,614
営業外収益	
受取利息	802
受取証券利	12,660
受取配当	45,000
受取手数料	13,000
受取貸収入	20,890
受取技術移転収入	8,170
受取その他	2,806
営業外費用	
支社債払戻金	13,511
支社債上乗金	4,275
支社債引当金	415
支社債償還費	5,320
支社債その他	2,582
経常利益	670,839
特別利益	
償却債権取立	1
特 別 損 失	
固定資産売却損	376
訴訟損失引当金繰入	1,000
特別利益	1,376
税引前当期純利益	669,464
法人税、住民税及び事業税	254,700
法人税等調整額	12,072
当期純利益	426,836

株主資本等変動計算書

(自 平成19年10月1日
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年9月30日残高	1,733,612	1,433,505	300,000	1,733,505
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当事業年度中の変動額合計				
平成20年9月30日残高	1,733,612	1,433,505	300,000	1,733,505

	株 主 資 本					純資産 合計	
	利 益 剰 余 金				自己株式		株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年9月30日残高	60,922	966,400	254,845	1,282,167	4,749,284	4,749,284	
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当			64,530	64,530	64,530	64,530	
当期純利益			426,836	426,836	426,836	426,836	
自己株式の取得					27,251	27,251	
当事業年度中の変動額合計			362,306	362,306	27,251	335,055	
平成20年9月30日残高	60,922	966,400	617,152	1,644,474	27,251	5,084,340	

株 主 メ モ

事 業 年 度 毎年10月1日から翌年9月30日まで

定 時 株 主 総 会 12月中

単 元 株 式 数 100株

公 告 の 方 法 <http://www.unipulse.com/jp/>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)

当社は、貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えて、ホームページに掲載しております。

貸借対照表等の掲載場所は次のとおりであります。

<http://www.unipulse.com/jp/ir/calcrep.html>

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 取 扱 場 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店